

**Musashino University** 

#### 武蔵野大学 学術機関リポジトリ

Musashino University Academic Institutional Repository

Reprint and annotation of Ukou Bunsyu by Suzuki Ukou, 2nd part

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2017-06-27
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 三浦, 一朗
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/562

## 鈴木雨香『雨香文集』 翻刻と注釈(中)

#### じめこ

から「38 永楽園記」までの作品は次回に取り上げることにす取り上げる。紙幅の都合により、残る「26 松岡軍曹墓誌銘」別と注釈を行う。今回は、前稿に掲げた『雨香文集』目次で言刻と注釈を行う。今回は、前稿に掲げた『雨香文集』目次で言刻と注釈を行う。今回は、前稿に掲げた『雨香文集』翻刻と注一六年三月発行)掲載の拙稿「鈴木雨香『雨香文集』翻刻と注一六年三月発行)掲載の拙稿「鈴木雨香『雨香文集』翻刻と注一六年三月発行)掲載の拙稿「鈴木雨香『雨香文集』翻刻と注

ルごハ。とを避けてここには繰り返さない。前稿に掲げた凡例を参照さとを避けてここには繰り返さない。前稿に掲げた凡例を参照さなお、翻刻に際しての方針などは前稿に準じ、煩雑になるこ

「 」内に該当箇所を示した後、矢印に続けて訂正後の記述を訂正しておく。前稿でのページ数・上下段の別・行数を掲げて翻刻と注釈に入る前に、前稿発表後に気付いた誤りを4か所

挙げる。

→「幼少より漢学を学び、特に柴野栗山に私淑して、」90ページ上段7行目「柴野栗山に師事して漢学をよくし、」

朗

・100ページ上段8行目「銘に曰く、」→「銘して曰く、」

10ページ上段21行目「係いで賛詞を以て曰く、」

107ページ下段9行目「銘に曰く、」→「銘して曰く、」→「係るに賛詞を以てす。 曰く、」

して挙げるべきであった。併せて付記する。 おれているいが、一説と料があるのか、判断の根拠は同書に示されていないが、一説と年)、133ページ)。「役」字からの解釈か、何か他に拠るべき資年)、2010年の ( 第本雨香の著作と岩沼」(南北社、2010年)、前稿93ページ上段19行目で「伝未詳」とのみ記した「役また、前稿93ページ上段19行目で「伝未詳」とのみ記した「役

以下、今回取り上げる作品の翻刻と注釈に移る。

## 記得小金華石図事

16

話。 以小金華石図換之。鶴堂語窮終従余言。亦交遊賞翫之一佳話也。 子所知。 共有詩仏老人讃。鶴堂取其品字瓢図以贈余。余乃謂曰余不嗜酒 瀬野尾鶴堂蔵、 而是画中之石。是為異耳。 先生題長篇、以与善卿。善卿意解、 生。即曰、是我物也。直奪之。善卿呆然自失。文晁乃図其石、 言、倉成善卿、 下名流。会者尾藤二洲、岡田寒泉、頼春水、辛島塩井、磐井行 余今要鶴堂得此小金 鶴堂意亦知有所解。 在享和壬戌十月既望、柴野栗山先生宅開赤壁会。 如其酒器雖図画無用於我。 谷文晁、及主人先生等也。善卿袖一奇石来示先 梅関画小箋二葉。一画小金華石、一画品字瓢。 (華)石図、殆与此同。只彼石之実物 余於是図小金華石、 如彼善卿也 一座哄然。伝以為文壇之佳 余有石癖、 亦子所知也。 併叙此事、 以贈

小金華石の図を得る事を記す

して終に余の言に従ふ。亦た交遊賞翫の一佳話なり。因りて昔り。盍ぞ小金華石の図を以て之れに換へざると。鶴堂、語に窮り。盍ぞ小金華石の図を以て之れに換へざると。鶴堂、其の品字の瓢の図を取り、以て余に贈る。余乃ち謂ひて曰く、余、酒をも我に於いて無用なり。余、石癖有ることも亦た子の知る所なも我に於いて無用なり。余、石癖有ることも亦た子の知る所なも我に於いて無用なり。余、石癖有ることも亦た子の知る所ない。一は小金華石を画き、瀬野尾鶴堂蔵、梅関画の小箋二葉あり。一は小金華石を画き、瀬野尾鶴堂蔵、梅関画の小箋二葉あり。一は小金華石を画き、

即ち曰く、是れ我が物なりと。直に之れを奪ふ。善卿、呆然自 所有ることを知る。彼の善卿の如し。 併せて此の事を叙し、以て鶴堂に贈る。 なり。是れを異と為すのみ。余、是に於いて小金華石を図し、 殆ど此れと同じ。只だ彼れは石の実物にして、是れは画中の石 佳話と為す。余、今鶴堂に要めて此の小金(華)石図を得るも 善卿に与ふ。善卿、意解け、一座哄然たり。伝へて以て文壇の 失たり。文晁、乃ち其の石を図し、先生、長篇を題して、以て くこと在り。 を憶ふに、享和壬戌十月既望、柴野栗山先生宅に赤壁の会を開 人先生等なり。 泉、頼春水、辛島塩井、磐井行言、倉成善卿、谷文晁、 都下の名流を招く。会する者、尾藤二洲、 善卿、一奇石を袖にして来たり、先生に示す。 鶴堂の意も亦た解くる 及び主

\* 豊五年壬戌(一〇八二)十月十五日。享和二年はそこから数 て蘇東坡が赤壁の地に遊び、「後赤壁の賦」を作ったのが元 和壬戌十月既望」…享和二年(一八〇二)十月十五日。 近世後期の漢詩人、大窪詩仏(一七六七~一八三七)。 堂」…伝未詳。 「梅関」…江戸時代後期の画家、 「品」の字のように、瓢を三つ重ねた図か。 含んだ希少な変成岩。研磨すると美しく輝く。 (『日本近世人名辞典』) 「小箋」…小さな紙。 (一七八四~一八四四)。仙台出身、はじめ江戸で谷文晁に師 「金華石」…糸魚川市の姫川流域で産出する黄鉄鉱や瑪瑙を 後に長崎で清の江稼圃に南画を学んで一家を成した。 詩仏老人」: 「品字瓢」 :: 「瀬野尾鶴 菅井梅関 。かつ

期の画家(一七六三~一八四〇)。 者(一七四六~一八一六)。 江戸時代後期の儒者 (一七四○~一八一六)。幕府儒官とし 戸時代後期の儒者 (一七四七~一八一三)。 「岡田寒泉」… 巻一・享和二年十月十五日条に詳しい。 月十五日に柴野栗山宅で開かれた賀宴。頼春水『霞関掌録 期の儒者(一七三六~一八〇七)。尾藤二洲、古賀精里と並 えて十三回目の壬戌に当たる。 前中津藩儒。(『日本人名大辞典』) 「谷文晁」…江戸時代後 黌で講義した。(『日本人名大辞典』) 「磐井行言」…伝未詳。 その号。肥後熊本藩儒であり、享和二年幕府に召されて昌平 儒者、辛島知雄(一七五五~一八三九)。通称才蔵、塩井は た。(『日本近世人名辞典』) て、栗山と共に寛政異学の禁の実施や学問所の運営に携わっ 八一三)。通称善司 んで、寛政の三博士として著名。雨香は栗山に私淑した。 「赤壁会」…蘇東坡「後赤壁の賦」にちなんで、享和二年十 倉成善卿」…江戸時代後期の儒者、 (善治とも)、善卿は字。龍渚と号す。 「頼春水」…江戸時代後期の儒 「辛島塩井」…江戸時代後期の 「柴野栗山」…江戸時代後 「得此小金(華) 倉成茎 (一七四八~一 「尾藤二洲」:江 石図」 豊

> 伯玉、 衛賢大夫而、 非之年、尚少十三年。自今而後反省日常行為之際、 己之念、故百非而無一是也。賢愚之分於是乎得矣。 為非也。其非、己不知之、人已知之尚且不悟也。 伯玉所以為賢人也。抑常人所為雖非、自以為是、不知人之見以 知之也。故自伯玉見之雖非、自常人見之則是也。終不能見其非。 百端悉無不是。何非之有乎。而伯玉知之者、人不知之而伯玉自 已而自解曰、賢人之所為非、異於常人之所為非也。賢人之言行, 知取于此也。 日之是亦或可庶幾也。 蓋伯玉知非者、不出于反省自警則百是而一非也。 一是、而亦可不悟古賢知非之遺意乎。 年五十而知四十九年之非。後世称其徳不已。 伯玉之為人可想矣。然余不能無疑于此語也。 孔夫子之所推也。 記以自警。云。 豈何有可知之非也哉。 而後転昨日之非、 常人無反省正 為常人固定焉 則百非雖無 此扁字亦只 余比伯玉知 沈思久之。 得為今

知非軒の記

蘧伯玉、 余、 ら解して曰く、賢人の非と為す所、常人の非と為す所に異なり。 べきの非有らんや。沈思すること之れを久しくす。已にして自 する所なり。筆勢飛動し、米家の真髄を得。乃ち之れを楣の 伯玉は衛の賢大夫にして、孔夫子の推す所なり。豈に何ぞ知る て已まず。此の扁字も亦た只だ此れに取ることを知る。 に扁し、併せて余の室の名とす。且つ自ら記して曰く、 人となり、想ふべし。然も、余、此の語に疑ひ無きこと能はず。 頃一扁本を得。 年五十にして四十九年の非を知る。 知非軒と題す。三字、 栗山柴野先生の書 後世其の徳を称し 昔時、 間

…原本「得此小金石図」。「華」の字が脱落したと見て補う。

得米家之真髄。

乃扁之於楣間、併名余室。且自記曰、題知非軒。三字栗山柴野先生所書也。

昔時、蘧

夫と称された(『淮南子』原道訓)。

を知るなり。故に伯玉より之れを見れば非なりと雖も、常人よ 賢人の言行、百端悉く是ならざる無し。何の非か之れ有らんや。 之れを知らず、人已に之れを知るも尚ほ且つ悟らず。常人たる 以て是と為し、人の見て以て非と為すを知らず。其の非、己は り之れを見れば則ち是なり。終に其の非を見ること能はず。伯 而して伯玉之れを知る者は、人之れを知らずして伯玉自ら之れ すべし。記して以て自警す。しか云ふ。 の非を転じて今日の是と為すことを得ることも亦た或ひは庶幾 亦た古賢非を知るの遺意を悟らざるべけんや。而して後、昨日 日常行為の際に反省すれば、則ち百非にして一是無しと雖も、 非を知るの年に比して、尚ほ少きこと十三年。今よりして後、 非にして一是無し。 則ち百是にして一非を出ず。常人は反省正己の念無し。 こと固より定まれり。 玉の賢人たる所以なり。抑々、常人、為す所非なりと雖も白ら 賢愚の分、是に於いてか得る。余、 蓋し伯玉の非を知る者、反省自警すれば 伯玉の 故に百

非」…蘧伯玉は五十才にして四十九年の非を知り、世に賢大主人の人柄をよくわきまえ、その答えぶりも立派だったこと・一の一方の意。 「蘧伯玉」…中国春秋時代、衛の大夫、野、ひさしの意。 「蘧伯玉」…中国春秋時代、衛の大夫、野、ひさしの意。 「蘧伯玉」…中国春秋時代、衛の大夫、野、ひさしの意。 「蘧伯玉」…中国春秋時代、衛の大夫、野、ひさしの意。 「蘧伯玉」…中国春秋時代、衛の大夫、野、ひさしの意。 「湘間」…「楣」はの書家、米芾(一〇五一~一〇七)。 「楣間」…「楣」は「扁本」… 横額。文字や画を書いて門戸の上や堂に掲げる。「扁本」… 横額。文字や画を書いて門戸の上や堂に掲げる。

## 18 眼鏡塚記

診断者診眼鏡也。是欧語所謂連須、 著、布于世。 規模宏壮。仙台有眼科病院以此為嚆矢也。此時有結膜病図譜之 举為宮城県会議員。家道益興。買地於東三番街、営眼科病院 校教授。有令名。辞職後開業仙台。眼患麕集、名声鳴于遠近。 辞職東帰。 于世。従東京井上氏而学業成、為大学医学部眼科局雇員。 攻究各科固難。 無幾入仙台共立病院、為医員。尋為高橋氏嗣。謂泰西医術精微 又好画。初従佐久間、新井、玉蟲諸大家。後就石田先生学医術 父名浦治、諱常昌、亘理邑主伊達氏之世臣。君其四子、 做邦俗埋退筆築筆塚之例云。君名甲蔵、号仙厓。本姓大和田氏。 時宮城病院始起。君擢為眼科主任医員、 人称造詣之深云。抑眼科治術精微一在診断。 不若専攻一科、以致其精。乃欲以眼科専門、立 、而凹、 凸、半凹、半凸、 兼宮城医学 幼好学 既而

所荷於此器者極多矣。君此挙可謂得其当也。余与君有同窓之好。者是也。宜哉、君貴此器。不啻拱璧也。且君之成名与家道之興三具。一在大学医学部眼科局。一在東京須田氏。一則君之所用玻璃鏡也。当時眼科未開故有其専門家極少。診眼鏡在海内者僅

#### 眼鏡塚の記

何可不記以揚其美哉

を善しとし、直に送りて仙台に到る。君驚きて曰く、余何の徳 ぞ此の石を贈り、以て先生の寿蔵の碑材と為さざると。衆之れ たり。君、 本姓大和田氏。父の名は浦治、 空しからずして、君の心も亦た安きを得。蓋し邦俗に退筆を埋 の碑材と為すに若かずと。是に於いて之れを受く。某々等の志 診眼鏡を挙げ、之れを埋め、塚を築き、此の贈を受け、以て其 や頽齢にして従事すること能はず。斯に於いて平生用ゐる所の 謂はく、我れ微名有るは、眼科に於いて得る所有る為なり。 ること父祖の墓碑に過ぐと。 ありて寿蔵の碑を建てんや。若し夫れ墓碑と為せば、 て曰く、高橋先生、我が郷の人にして仙台眼科の名手たり。盍 の界に於いて一佳石を得。長四尺余、巾二尺余たり。乃ち議し む。先づ是れ、伊具郡枝野村某、亘理郡山下村某等、 将に碑を建て以て之れを表せんとして、余をして之れを記せし 仙厓高橋君診眼鏡一具を東昌寺境内に埋め、塚を築く。 筆塚を築くの例に倣ひて云ふ。君の名は甲蔵、 其の四子にして、幼くして学を好み、 熟思すること之れを久しくして、 諱常昌。亘理邑主伊達氏の世臣 又た画を好む。 仙厓と号す。 其の大な 其の両村 塚成り、 今

当を得と謂ふべし。 各科を攻究すること固より難し。一科を専攻し、以て其の精を 此の器に担はるる者極めて多し。君、此れを挙ぐること、其れ 壁を拱くのみにあらず。且つ君の名を成すと、家道の興ると、 る所の者是れなり。宜なるかな、君の此の器を貴ぶこと。啻に 学部眼科局に在り。一は東京須田氏に在り。 り。是れ欧語に謂ふ所の連須にして、凹、凸、半凹、半凸、 著有り、世に布く。人、造詣の深きを称すと云ふ。 番街に買ひ、眼科医院を営む。規模宏壮たり。仙台に眼科病院 る。 医術を学ぶ。幾ばくも無くして仙台共立病院に入り、 初め佐久間、 の美を揚げざるべけんや。 て少なし。診眼鏡の海内に在る者僅かに三具のみ。一は大学医 の玻璃鏡なり。当時眼科未開なる故に其の専門家有ること極め 治術の精微、一に診断に在り。其れ診断を助くる者は診眼鏡な 有ること、此れを以て嚆矢と為す。此の時に『結膜病図譜』の り。職を辞して後、仙台に開業す。眼患麕集し、名声遠近に鳴 既にして職を辞し、 致すに若かず。乃ち眼科を以て専門とし、世に立たんと欲すと。 る。尋いで高橋氏の嗣と為る。謂はく、泰西の医術精微にして でられて眼科主任医員と為り、宮城医学校教授を兼ぬ。令名有 東京井上氏に従ひて学業成り、大学医学部眼科局雇員と為る。 挙げられて宮城県会議員と為り、 新井、 東帰す。時に宮城病院初めて起つ。君擢ん 余、 玉蟲の諸大家に従ふ。後に石田先生に就き 君と同窓の好有り。何ぞ記して以て其 家道益々興る。地を東三 一は則ち君の用ゐ 抑々、 医員と為

和田) 齢。 号す。万延元年、幕府使節新見豊前守に従って渡米し、詳細 塚がある。 四八~一九一七)。 医学を学んだ。(『鈴木雨香の著作と岩沼』所収「雨香年譜」) 藩医、石田道隆 昌寺」…現在も仙台市青葉区青葉町にあり、その一角に眼鏡 も仙台共立病院の院費医学生として明治九年東京大学医学部 レンズのこと。 「須田氏」…伝未詳。 な記録『航米日録』を残した。(同上)「石田先生」…仙台 誼秀 (一八二三~一八六九)。通称左太夫。拙斎また東海と (一八一九~一八八五)。晴岳と号す。(『仙台人名大辞書』) 「井上氏」…伝未詳。 「新井」…儒者、仙台養賢堂副学頭、新井誼道(一八一三~ 一八七五)。雨窓と号す。(同上) 「玉蟲」…仙台藩士、玉蟲 「仙涯高橋君」…宮城医学校教授、 「退筆」…穂先が消耗して使えなくなった筆。 浦治」…伝未詳。 同十二年薬学科を卒業している。(「雨香年譜」) 「寿蔵」…生前に自ら作る墓。 (?~一八九一)。雨香もはじめ彼に師事し 仙厓はその号。 「鏖集」…群集に同じ。 「佐久間」::画家、 (『仙台人名大辞書』) 眼科医、 同窓之好」…雨香 高橋甲蔵(一八 類齡 佐久間雅方 「連須」: 「大 ::老 「東

\*

鮮色、 是也。 枝花之嬌々萱茅之毿々。皆可観、 年也。苟有其荘、無宮城野之旧観何傷哉。 花、萱茅之属不可復見。 猟時臨其家。特免課役以為恒例云。維新後為陸軍操練場。 就此職、 而司烽烟之用廃焉。宮城野大原也。 告急之便、故有此職也。爾後駅郵之制出野守之職惟在守其原野 師者也。至藤原秀衡掛鐘四十八処者其変制而已。当時未有駅郵 毎辺警起、使野守揚烽烟以告之隣境。隣境亦倣之、次第告及京 不堪今昔之感者、 与静雲堂主人尋永野氏、至銀杏樹下半日間讌飲。於黄金界中有 銀杏樹也。不訪宮城野遺地而訪古野守之荘也必矣。癸巳秋、 遊宮城野者、指其荘与樹、将言是宮城野守之荘也、 与春花争妍也。 之莊与銀杏樹以存其旧観。可謂至幸矣。其莊其樹宜伝而至千万 室曰黄葉村荘。抑野守之職古制在。司烽烟。如大和国飛火野守 極為奇観。霜後黄葉満樹。庭園与屋宇皆為黄金界中之物。 有兵冦則揚烽烟以報警。宮城野守是乎。我奥与蝦夷接境 与日光相映射則可得認於数里之外。 時代遼遠、 苟有其樹、無胡枝花与萱茅亦何傷哉。自今而後 終述荘主之所説為此記、 其詳不可得而知。 世態之変遷及原野者如此。 而終不可及銀杏樹之霜葉鮮美 宜有此職也。永野氏之遠祖 尤可惜也。慶安中藩公出 且宮城野以秋色顕胡 以示之。併告後之遊 亦極為奇観。 是野守所植 而独有野守

#### 19 黄葉村荘記

宮城野遺地者。

云。

之物也。 躑躅岡之東、平野曠遠。古之宮城野是也。其東隅有旧族、 世為宮城野監守。 周囲数十尺、枝幹偃蹇。樹皮膨展、 蓋昔野守之後云。 庭中有銀杏樹。 如乳房下垂向地。 日永

其の東隅に旧族有り、 躑躅が岡の東、 黄葉村荘の記 平野にして曠遠たり。 永野氏と日ふ。 世々宮城野監守たり。蓋 古の宮城野、 是れなり。

守の職古制に在り。烽烟を司る。大和国飛火野守の如き、 存す。至幸と謂ふべし。 萱茅の属、復た見るべからず。世態の変遷原野に及ぶ者、 以て恒例と為すと云ふ。 むべし。慶安中、藩公出猟の時其の家に臨む。特に課役を免じ、 就くや、時代遼遠にして、其の詳得て知るべからず。尤も惜し 野大原なり。宜しく此の職有るべし。永野氏の遠祖の此の職に 惟だ其の原野を守るのみに在りて、烽烟を司るの用廃す。宮城 るの便有らざる故に此の職有り。爾後駅郵の制出で、野守の職 なり。兵冦有れば則ち烽烟を揚げ、以て警を報ず。宮城野守も 皆な黄金界中の物と為す。其の鮮色に至り、日光と相映射すれ を顕はす。皆な観るべくして、而も終に銀杏樹の霜葉鮮美にし の如し。而も独り野守の荘と銀杏樹のみ有り、 十八処に掛くる者は、其の変制のみ。当時未だ駅郵の急を告ぐ ひ、次第に告げて京師に及ぶ者なり。藤原秀衡に至り、鐘を四 て烽烟を揚げ以て之れを隣境に告げしむ。隣境も亦た之れに倣 是れか。我が奥、蝦夷と境を接す。辺警起くる毎に、野守をし 奇観たり。因りて其の室に扁して曰く、黄葉村荘と。 則ち数里の外に於いても認むることを得べし。 且つ宮城野秋色を以て胡枝花の嬌々、萱茅の氋々 苟も其の荘有れば、 維新後、 其の荘、 其の樹、宜しく伝へて千万年 陸軍操練場と為る。 宮城野の旧観無くとも何 以て其の旧観を 亦た極めて 胡枝花、 抑々、 此く 是れ

べて此の記と為し、以て之れを示す。併せて後の宮城野の遺地と萱茅と無くとも亦た何ぞ傷まんや。今よりして後宮城野に遊ぶ者、其の荘と樹とを指して、将に是れ宮城野守の荘なり、是がして古の野守の荘を訪るること必せり。癸巳秋、余、静雲堂ずして古の野守の荘を訪るること必せり。癸巳秋、余、静雲堂ずして古の野守の荘を訪るること必せり。癸巳秋、余、静雲堂中に於いて今昔の感に堪えざる者有り。終に荘主の説く所を述と萱茅と無くとも亦た何ぞ傷まんや。今よりして後宮城野に遊と萱茅と無くとも亦た何ぞ傷まんや。今よりして後宮城野の遺地を音花と妍を争ふに及ぶべからず。苟も其の樹有れば、胡枝花て春花と妍を争ふに及ぶべからず。苟も其の樹有れば、胡枝花

に遊ぶ者に告ぐ。

しか云ふ。

向かふ。

極めて奇観たり。

数十尺、枝幹偃蹇たり。

し昔の野守の後と云ふ。

庭中銀杏樹有り。千年の物なり。

周囲

ソ。霜後、黄葉樹に満つ。庭園と屋宇と樹皮膨展し、乳房の如く下に垂れ地に

\*「躑躅岡」…歌枕。 よる別称。詩歌でしばしば宮城野と合わせ詠まれる。前掲『古 …外敵が国境に侵入したしらせ。 また乳銀杏として知られる。 原町(現在の仙台市原町)生巣原の旧家、 をこそ待て」(『古今集』恋四・694)「永野氏」…宮城郡 平野部一帯。「宮城野の本荒の小萩露を重み風を待つごと君 歌集』春・156) 「宮城野」…歌枕。 げ玉田横野のはなれ駒つつじが岡にあぜみ花咲く」(『散木奇 く日ありて若菜摘みてん」(『古今集』春上・19)「辺警」 辞書』)「庭中有銀杏樹」…後文にある通りの大木で、姥銀杏 城野守を務める。其の居を黄葉村荘と称した。(『仙台人名大 「大和国飛火野守」…「春日野の飛火の野守出でて見よ今い 恋四・694番歌など参照。 現在の宮城県仙台市榴ヶ岡。 「偃蹇」…高くそびえる様。 「胡枝花」…萩の漢名に 「嬌々」…なまめかし 現在の仙台市東郊の 永野栄助。 「とりつな 代々宮

台の書肆伊勢氏の屋号。ここで言う主人がその何代の誰を指…明治二十六年(一八九三)。 「静雲堂主人」…静雲堂は仙垂れる様。 「霜葉」…黄葉。 「争妍」…美を競う。 「癸巳」い様。また、愛らしい様。 「毵々」…木の枝などの細長く

公の第八子。出でて堀田氏を嗣ぐ。即ち野州佐野城主摂津守正を明らかにすれば、贅するに渡らず。公子、左近衛権中将宗村即ち余の言の如く刻成る。若し夫れ原上の勝概、公子の文之れ原る一節を抄し、以て之れを石に刻まんと。大内氏善と称し、たり謀る。余曰く、水月公子の「聚勝園記」の行中、宮城野に

敦侯、是れなり。

## 20 宮城野碑陰記

すのか未詳

94番歌参照。 「生巣原」…宮城野の別称。野鳥が多く生にまされり」(『古今集』東歌・1091)「広袤」…広さ、長さ。「広」は東西の長さを、「袤」は南北の長さを言う。長さ。「広」は東西の長さを、「袤」は南北の長さを言う。「什一」…十分の一。 「本荒里」…前掲『古今集』恋四・6

野の石標を躑躅岡に建つ。又た将に宮城野碑を建てんとし、来主、原、皆な其の中に在り。友人大内氏は篤志の人たり。爨に宮城が、為る。其の広袤、昔時の什一を存す。本荒の里、生巣原、八幡観。之れに置く。蓋し古制に倣ふ。維新後陸軍省に属し、操練場と編『大大の広義を出て顕はる。伊達氏、仙台に開府して野守監守を 八六宮城野は奥の大原なり。躑躅が岡、木の下の諸名勝と相接す。 族の宮城野は奥の大原なり。躑躅が岡、木の下の諸名勝と相接す。 族の

宮城野碑陰の記

主、伊達宗村(一七一八~一七五六)。 「摂津守正敦侯」…主、伊達宗村(一七一八~一七五六)。 「原村公」…第六代仙台藩(『宮城野の枝折』参照)。 「原上勝概」…宮城野のよい語だ編『宮城野の枝折』参照)。 「原上勝概」…宮城野のよい景編『宮城野の枝折』参照)。 「原上勝概」…宮城野のよい景にの子。 「聚勝園記」…仙台藩士桜田澹斉(一七九五~一族の子。 「聚勝園記」:仙台藩士桜田澹斉(一七九五~一族の子。 「公子」は諸侯や貴

台人名大辞書』) 雨香を物心両面で支援し、親交があった。服商大内屋の九代目大内源太右衛門(?~一九二六)。(『仙

神社あたりの原を言うか。

「大内氏」…仙台の素封家、

息したことによる。 「八幡原」…未詳。現在の宮城野八幡

## 子之左右。是為序。

# 21 奉送菊重郎公子遊欧州序、贈家令作並清亮君

清亮君に贈る

菊重郎公子の欧州に遊ぶを送り奉ることを序し、家令作並

壮遊。 為皇国則一也。然則公子之此行、非為貞山公之志於三百年後而 是日本奥州王之名大鳴於彼国、至今尚不衰。今公子以貞山公十 往昔藩祖貞山公欲振余勇成図南之偉業。先遣使臣探彼国情。 天賦之英才於是乎発、超凡之大器於是乎成。上為皇室之羽翼 之賢明。以為是雖出於公子之天資、師傅啓沃之力亦与焉。今也 厳哉。因家令作並清亮君呈一言以欲致鄙人之誠。鄙人曾聞公子 封内士民同辞称慶奉賀其発途。鄙人聞其盛、将有所奉祝公子之 旧藩主従五位公令弟菊重郎公子、以今茲某月某日将遊欧州。 終累数千言。不図至汚公子之尊厳。苟有所取、君取以進之於公 於我邦。而後可為皇室之羽翼、為民人之儀表也。愚衷之所発洩 何也。公子之任不壮且大乎。公子宜察彼国政刑之得失、風俗之 用武於彼国。公子之志在取文於彼国。其所志文武雖異途、 貞山公之遺使在三百年前。時世自与今日不同。而貞山公之志在 拝。其旁公子所負之栄已如此。豈可与尋常遊欧者同日而論哉。 四世之孫遊彼国。彼国人見公子将言日本奥州王之裔孫而避路羅 学者為其学。多皆限局於一方而已。公子之此行全異於此輩也。 下為民人之儀表者必矣。世之行欧州者千百何限。商賈為其利 踏万里之鯨濤入欧州之地、何其壮也。賢明之資助以見聞之広。 鄙人旧倍儓耳。固不可執謁於公子。尚何可進言而汚其尊 制度文物之要、君臣父子之道、 而取長捨短錯綜折衷施之 而至 ΙH

鳴り、今に至るも尚ほ衰へず。今公子、貞山公十四世の孫たる す。鄙人曾て公子の賢明を聞く。以為へらく、是れ公子の天資 ふ所の栄、已に此くの如し。豈に尋常の遊欧者と日を同じくし 王の裔孫たりと言ひて路を避け羅拝せんとす。其れ旁公子負 を以て彼の国に遊ぶ。彼の国の人、公子を見て、将に日本奥州 の国情を探らしむ。是に於いて日本奥州王の名大いに彼の国に 余勇を振るひ図南の偉業を成さんと欲す。先づ使臣を遣はし彼 るのみ。公子の此の行、全く此の輩に異なり。往昔藩祖貞山公 利の為にし、学者は其の学の為にす。多くは皆な局を一方に限 る者必せり。世の欧州に行く者、千百何ぞ限らん。商賈は其の に於いてか成る。上は皇室の羽翼と為り、下は民人の儀表と成 の広きを以てす。天賦の英才是に於いてか発し、超凡の大器是 み欧州の地に入る。何ぞ其れ壮なる。賢明の資を助くるに見聞 に出ると雖も、師傅啓沃の力も亦た与る。今や万里の鯨濤を踏 りて家令作並清亮君に一言を呈し、以て鄙人の誠を致さんと欲 執るべからず。尚ほ何ぞ進言して其の尊厳を汚すべけんや。因 祝ひ奉る所有らんとす。鄙人、旧倍儓のみ。固より謁を公子に の発途を賀し奉る。鄙人其の盛なるを聞き、将に公子の壮遊を 欧州に遊ばんとす。旧封内の士民辞を同じくして慶と称し、 旧藩主従五位公の令弟菊重郎公子、今茲に某月某日を以て将に

ぞや。公子の任、壮且つ大ならざらんや。公子宜しく彼の国の に至る。荷も取る所有れば、君取りて以て之れを公子の左右に 発洩する所、終に数千言を累ぬ。図らずして公子の尊厳を汚す 而して後、皇室の羽翼と為り、民人の儀表と為るべし。愚衷の て、長を取り短を捨て錯綜折衷して之れを我が邦に施すべし。 政刑の得失、風俗の美悪、制度文物の要、君臣父子の道を察し ち公子の此の行、貞山公の志を三百年後に為すにあらずして何 すと雖も、而も皇国の為にするに至れば則ち一なり。然れば則 公子の志、文を彼の国に取るに在り。其の志す所文武途を異に と同じからず。而して貞山公の志、武を彼の国に用ゐるに在り。 て論ずべけんや。貞山公の遣使三百年前に在り。時世自ら今日

進ぜよ。是れを序と為す。

辞書』)「遊欧州」とはこの英国留学を指す。 「家令」…明 子となり、後にケンブリッジ大学に留学した。(『仙台人名大 宗(一八七〇~一九二三)。菊重郎はその幼名。兄宗基の養 の授伯爵に伴う叙任時の官位。 仙台藩知事、従二位伯爵、伊達宗基(一八六六~一九一七)。 台人名大辞書』) 「旧藩主従五位公」…第十四代仙台藩主、 伊達慶邦の命で家令となり、その子邦宗の侍読も兼ねた。(『仙 亮君」…儒者、作並清亮(一八四一~一九一五)。鳳泉と号す。 治以後、宮家や華族の家務を管理、監督した者。 「作並清 「菊重郎公子」…伊達家三十一代当主、正四位伯爵、伊達邦 (『仙台人名大辞書』)なお、従五位は明治十七年(一八八四) 「旧封内」…旧仙台藩の領内

> 作並清亮を言う。 「啓沃」…臣が心を開き、自らのよいと 組み合わせるの意 ペイン、ローマに向けて家臣支倉常長を使節として派遣した。 慶長十八年(一六一三)九月、藩主伊達政宗がメキシコ、ス 企てる意。 藩主、伊達政宗(一五六七~一六三六)。 「図南」…遠征を 翼」…補佐。 「儀表」…模範。 「藩祖貞山公」…初代仙台 思うところを全て主君に伝えること。 「鯨濤」…大波。 召使の意。 「羅拝」…連なり並んで拝む。 一鄙人」…謙称。雨香自身を指す。 「師傅」…教え導き、守り育てる役。 「先遣使臣探彼国情」…慶長遣欧使節のこと。 「錯綜」…ここでは、様々に 「倍儓」…陪儓に同じ。 守り役。

#### 22 菊庵吉田先生遺徳碑

飲 竹尼橋之徒前後来寓居在其家。安政中令嗣栗斎君歿。於是復帰 帖卷之属、遠近来嘱者甚多矣。絹素常堆於几案而容易不下筆先 帰後擢小姓頭、尋為家老。公務余暇授徒。既而致仕開塾於仙台 伊東竹隈、後入江戸市河氏塾刻苦研鑽。 人也。先生名取郡岩沼人。世仕邑主古内氏。小少好臨池。 近世米庵市河氏以書鳴。其門下多俊秀。 掃数十紙。其勢飄風驟雨、有懷素酔帖之概云。平生愛客置酒酣 命酒展氈攤紙、左手把杯右手撫髯。一酔陶然至形神相和、 大町。本藩門族士庶子弟来学者多。又碑碣、 概無虚日。 河野克庵、 菅井梅関、松根雲渓等、最昵近。 居六年、其業大進。東 先師菊庵吉田先生其一 旗幟、 屏障、

揮毫。 岩沼。 豊仙、名旭、字九日、通称萬。号菊庵、晚号浮洲館主人。 以養体力。是以身体強健。至老不服医薬。人以為不及。先生諱 老。明治十一年四月八日易簣。年七十四。先生外寬柔内剛健持 諸氏将建碑以伝其遺徳於不朽、令余銘之。余不才何足揚先師之 四囲皆池、 己謹厳。在壮時毎暁浴水整衣督。朝課厳冬未嘗廃。又時試強弓、 新後為角田県書学教授。 固辞之不許。 先生運筆縦横。公嘆賞。又陳時弊五事、公亦嘉納焉。 戊辰夏奥羽鎮撫総督九條道孝公館岩沼。 宛然浮島。所以有此号也。今茲当三十三忌辰、 謹叙其梗概、 人以為栄矣。後県廃罷職帰家、優遊養 係以銘 聞先生名召見命 其居 及門

浮洲之水 混々洋々 其徳深潤 永伝異芳銘曰

其恩治布

田県書学教授と為る。人以て栄と為す。後、県廃せられて職を

高仰泰光

茲銘員石

旭岡之陽

鈴木省三撰

扁額 務の余暇徒に授く。 江戸市河氏塾に入り、 氏に仕ふ。小少にして臨池を好む。初め伊東竹隈に学び、 田先生、其の一人なり。 近世米庵市河氏書を以て鳴る。其の門下俊秀多し。先師菊庵吉 藩門族士庶子弟の来たり学ぶ者多し。又た碑碣、 に進む。東帰の後小姓頭に擢んでられ、尋いで家老と為る。公 帖巻の属、 遠近より来たり嘱する者甚だ多し。 既にして致仕し、塾を仙台大町に開く。本 刻苦研鑽す。居ること六年、其の業大い 先生は名取郡岩沼の人、世々邑主古内 旗幟、 絹素常に 屏障、 後、

銘して曰く、

公嘆賞す。又た時弊五事を陳じ、公も亦た嘉納す。維新後、角公嘆賞す。又た時弊五事を陳じ、公も亦た嘉納す。維新後、角の整瓢風驟雨のごとく、懐素の酔帖の概有りと云ふ。平生客の勢飄風驟雨のごとく、懐素の酔帖の概有りと云ふ。平生客を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日無し。河野克庵、菅井梅関、松を愛し、置酒酣飲し、概ね虚日、一たび陰ので、東紫を展べ、八案に、堆くして容易に筆先を下ろさず。酒を命じ、紫を展べ、八案に、堆くして容易に筆先を下ろさず。酒を命じ、紫を展べ、八案に、堆くして容易に筆先を下ろさず。酒を命じ、紫との、八案に、堆くして容易に筆先を下ろさず。酒を命じ、紫との、

として浮島のごとし。此の号有る所以なり。今茲に三十三忌辰 **菊庵と号し、晩に浮洲館主人と号す。其の居四囲皆な池、** ばずと為す。先生、諱は豊仙、名は旭、字は九日、 養ふ。是を以て身体強健、老に至るも医薬を服せず。 り。壮時に在りては毎暁水を浴び、衣を整ふるを督す。 年七十四。先生、外寛柔なるも内剛健、己を持すること謹厳た 罷め、家に帰り優遊として養老す。明治十一年四月八日易簣す。 で其の梗概を叙し、係るに銘を以てす。 の徳を揚ぐるに足らんや。 に当たり、及門諸氏、 し、厳冬も未だ嘗て廃せず。又た時に強弓を試み、以て体力を んとして、余をして之れに銘せしむ。余不才にして、何ぞ先師 将に碑を建て以て其の遺徳を不朽に伝へ 固より之れを辞するも許さず。謹ん 通称は萬。 人以て及 朝課と

鈴木省三撰

江戸時代後期の画家、 と号す。楊庵は菊庵と交流があった。(『仙台人名大辞書』) 四~一八六三) 酒に酔い、興に乗じて書いた書を言う「酔書」の誤か。 版、2009年)「酔帖」は熟さない語だが、懐素のように な書風の狂草体で知られ、酒を愛し、酔っては所かまわず書 酔帖」…懐素は中国唐代の書家、僧(七二五?~?)。奔放 毛織物の一種。毛氈。 「攤」…開く、広げるの意。 ~一八四四)。竹隈はその号。(『仙台人名大辞書』) 「氈」: 竹隈」…岩沼邑主古内氏の家老、儒者、伊東包實(一七八三 は幼少時、彼に師事して書と漢学を学んだ。(「雨香年譜」) 〇五~一八七三)。 菊庵はその号。(『仙台人名大辞書』) きなぐったという。(西林昭一『中国書道文化辞典』、柳原出 (一七七九~一八五八)。 『臨池』…習字、手習い。 菅井梅関」::前出、 「河野克庵」…江戸時代後期の仙台藩医、河野楊庵(一八一 - 米庵市河氏」…江戸時代後期の書家、漢詩人、市川米庵 「菊庵吉田先生」…岩沼邑主古内家の家士、吉田豊仙 のことか。 「置酒」:酒宴。 江戸時代後期の画家。 松根迂 (一八二二~一八七九)。雲渓 楊庵の名は公克、字は子克。 「酣飲」…さかんに飲む。 「松根雲渓 「伊東 「懐素

か。「陽」は山や丘などの南側の意。

…伝未詳。 石に同じ。 様、また水などが満ち満ちている様。 …水のさかんに湧き出る様。 「洋々」…広々として大きい るの意に解する。 「時試強弓」…原本上部欄外に「其家伝 とで、人の死を言う(『礼記』檀弓上)。 四年十一月に仙台県に編入され、 旧白石藩領を白石県とし、同年十一月に角田県と改称。明治 されて白石藩発足。明治二年八月南部氏の旧領復帰に伴い、 東北各地を転戦した。 道孝」…従一位左大臣、貴族院議員、九條道孝(一八三九~ 慶応四年(一八六八)。同九月八日に改元して明治。 はその号。 の岩沼市朝日にある法常寺にある。「旭岡」はその地を言う 日置流弓術」とある。 意味を取りづらいが、仮に、自他ともにそうするよう督励す 付近の一帯。明治元年、盛岡藩南部氏が刈田郡白石城に転封 一九〇六)。戊辰戦争では新政府軍の奥羽鎮撫総督に就任、 一八五九)。栗斎はその号。(『仙台人名大辞書』) 「戊辰」… 「養老」…長生きすること。 墓石を言う。 菅井梅関門。(『仙台人名大辞書』) 「美竹尼橋」 「令嗣栗斎君」…書家、吉田豊繁 「及門」…弟子、門下生。 「角田県」…現在の宮城県南部白石 「旭岡之陽」…菊庵の墓は、 「易簣」…病床を取り換えるこ 角田県は廃止された。 「督」…この一字 「員石」…円 (圓)

### 23 大尊壇碑

是為名工三條宗近置冶炉之処也。按宗近東行在一條天皇永祚元

所聞如此。云。 所聞如此。云。 所聞如此。云。 所聞如此。云。

### 大尊壇の碑

云ふ。の来由を記せしむ。因りて聞く所を叙すこと此くの如し。しかの来由を記せしむ。因りて聞く所を叙すこと此くの如し。しか高橋氏、将に石を建て、以て之れを表せんとして、余をして其

「三色蘆邑」…現在の岩沼市三色吉。 「社掌」…宮司。の名刀工、三条宗近。生没年未詳。謡曲「小鍛冶」など参照の名刀工、三条宗近。生没年未詳。謡曲「小鍛冶」など参照の名刀工、三条宗近。生没年未詳。謡曲「小鍛冶」など参照の名の本研社」…岩沼市三色吉字水神の地に現在もある。「金蛇水神社」…現在、大尊田碑として知られ、金蛇水神社か

## 24 呈喫茶養生記物外老先生書

悟。 必不由禅道与茶儀。相得而得之也。因憶。家荊病狂也。 参禅玩茶。殆如遺世之人。聊無遑遽忙迫之態也。何由得此矍鑠 診之請、入則視外来之疾患。将不耐其煩。而先生綽々乎存余裕 物外先生今茲耳順加八。矍鑠如壮者。孜々従事斯業。 薬石治病者医也。世不乏其人。薬石以外治病者禅也。 生以所以得于己者施之於余勿論耳。其功非薬石所能及也。 諭諄々。教以心身修養之道。其説多出于禅。使余有所自警而深 劇務、日夜奔労。不安寝食、 如壮者乎。先生仙台杏林之耆宿也。 爾来五年、心身強健、 能耐困苦者、実先生之賜也。 困頓殆病。当此時先生枉駕草堂慰 雖可有修養之道而存、 出則応往 余服事

之道施之於人、則治心神惰弱如余者。施之於先生之身則得矍鑠生記、以謹呈先生。以聊表報恩之意也。先生見以為有補于修養金幣非報之之物。器玩非報之之具。於是乎手写栄西所著喫茶養金幣非報之之物。器玩非報之之具。於是乎手写栄西所著喫茶養金幣非報之之物。器玩非報之之具。於是乎手写栄西所著喫茶養金幣非報之之物。器玩非報之之具。於是乎手写栄西所著喫茶養生記、以謹呈先生。以聊表報恩之意也。先生見以為有補于修養生記、以謹呈先生。以聊表報恩之意也。先生見以為有補于修養生記、以謹呈先生。以聊表報恩之意也。先生見以為有補于修養生記、以謹呈先生。以此臨病無不遺。何啻霄壤哉。然乎來手如無復所為也。比之先生能兼施而不遺。何啻霄壤哉。然乎來手如無復所為也。比之先生能兼施而不遺。何啻霄壤哉。然

而能兼之者独有先生耳。蓋世医之治病也専在形骸。

在心神則茫

而躋百歳之寿域則幸甚

東茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書 要茶養生記を物外老先生に呈するの書

先生の身に施せば、

則ち矍鑠たる者益々矍鑠たることを得ん。

勿きのみ。其の功、薬石の能く及ぶ所にあらず。夫れ薬石を以 に施せば、則ち心神惰弱たること余の如き者を治せん。之れを 表す。先生見て以て修養の道に補うこと有りと為し、之れを人 茶養生記』を手写し、以て先生に謹呈す。以て聊か報恩の意を 之れに報ふるの具にあらず。是に於いてか、栄西著す所の『喫 せざる者無きこと、固より当然なり。是れ乃ち仙台杏林の耆宿 須らく禅と茶と須臾も離るべからざることを知るべし。 すと雖も其の致すは一なり。曾て茶儀禅に出づと聞く。 ぞ啻に霄壌のみならんや。然れば則ち禅と医と、其の途を異に 所無きが如し。之れに比して、先生能く兼ね施して遺さず。 形骸に在り。心神に在れば則ち茫乎として手を束ね、復た為す 兼ぬる者、独り先生有るのみ。蓋し世医の病を治するや、 病を治する者、禅なり。其の人甚だ少なし。而して能く之れを て病を治する者、医なり。世其の人に乏しからず。薬石以外に れ則ち先生己に得る所以の者を以て、之れを余に施すこと、 心身強健にして、能く困苦に耐ふる者、実に先生の賜なり。 く禅に出づ。余をして自警して深く悟る所有らしむ。 して未だ果たさず。金幣、之れに報ふるの物にあらず。 たる所以なり。余、先生の恩を荷ふ者深し。之れに報ひんと欲 に精しく、禅に通じ、又た茶に達す。此を以て病に臨むに、 かな、先生其の儀を修して其の蘊を窮むること。嗚呼、 は則ち眠りを醒むるに在り。茶も亦た薬にあらずして何ぞや。 れを前に唱へ、珠光之れを後に継ぐ。而して珠光茶効に取る所 爾来五年 宜なる

持ち帰った茶を栽培し、貴族ばかりでなく武士や庶民に茶を 西」…臨済宗の開祖、栄西(一一四一~一二一五)。 宋から 肉体の意。 「霄壌」…天と地ほど大きく隔たること。 「栄 明治三十二年に精神を病み、生家に戻った。(「雨香年譜」) く慌てる様、慌しい様。 「忙迫」…ひどく忙しく余裕のな 世」…俗世を忘れ、俗塵から離れること。 「遑遽」…ひど 外老先生」…仙台藩医、仙台共立病院初代院長、中目斉 (一 蘊」…学問などの奥義を究明すること。 村田珠光 (一四二三~一五〇二)。 佗茶道の祖とされる。 飲む風習を広げたとされる。 自らの家を謙遜して言う。 「形骸」…心神に対して、からだ、 「家荊」…自分の妻をいう謙称。 八三五~一九二一)。物外はその号。(『仙台人名大辞書』)「遺 「喫茶養生記」…栄西の茶書『喫茶養生記』のこと。 「枉駕」…人の来訪を敬して言う。 「草堂」…草ぶきの家。 「杏林」…医師の美称。 「珠光」…室町時代中期の茶人、 「病狂」…雨香の妻、順は 「耆宿」…徳望の高い老人。 「寿域」…長寿の 「窮 物

> 斯文。時会一同、論古今評詩文不異昔日者、何等幸乎也。安知 写一本以置左右。不知君果許之否。抑篇中所載之人、佐伯、萩 景、 山之高、受塵土而不辞、 文之秀清、深知非其対称也。然幸君不以塵陋退之、則何異筑波 邪之法乎。然則此篇可謂一部衛生経也。若夫以余文之塵陋冠君 当時往来于山水明美之間、澡浴霊泉、嘘噏烟霞、 野諸氏前後即世。欲共語当時不可得。是可悲也。只君健在従事 身恍如在其境。何其筆之霊也。余亦与君共検泉之事者。 通行之難易、温泉之来歴与彼風俗、土宜之美悪、駅舎客楼之状 蓋君奉官命検県内温泉時所記也。凡山水之勝概、道路之険夷、 余古椿荘、出一巻。曰、子其序之。余受視之。題曰検泉日録。 余年、不為君所棄者、亦温和之気能容人故也。甲辰首夏、君訪 猶如霞湖之深可掬乎。 傑之遺風。 篇以乞君之一閲而未能也。今視此書、余所欲言者已悉之。不若 網羅不遺。 猶如筑波山之高不可攀而有一種温和之気可親者、又 後付以古今体詩若干。一読烟嵐之気生於几案間 詩文亦頗類其人矣。以余之庸陋辱交二十 其高者愈高、 与霞湖水之深、 無非得却病避 受濁流而 欲作一

## 検泉日録序

25

之地。学邃才敏。其奇骨稜々、豪宕不屈之気、得之於水藩諸豪筑波之山高而秀、霞湖之水深而清。鉄軒友部君生於此山水秀清

検泉日録の序

不洩、其深者愈深乎。是為序。

べき者有るが如く、又た猶ほ霞湖の深くして掬すべきが如し。波の山の高きこと攀るべからずして、而も一種温和の気親しむとして、豪宕不屈の気、之れを水藩諸豪傑の遺風に得。猶ほ筑此の山水秀清の地に生まる。学 邃く才敏たり。其の奇骨稜々筑波の山高くして秀れ、霞湖の水深くして清し。鉄軒友部君、筑波の山高くして秀れ、霞湖の水深くして清し。鉄軒友部君、

訪れ、 則ち此の篇一部の衛生の経と謂ふべし。若し夫れ余の文の塵陋遊くることを得るの法にあらざること無しと知らんや。然れば たるを以て君の文の秀清たるに冠すれば、深く其の対称にあら に往来し、霊泉に澡浴し、烟霞に嘘噏すること、病を却け邪を 異ならざる者、何等の幸ひならんや。安んぞ当時山水明美の間 斯の文あり。時に一同に会し、古今を論じ詩文を評して昔日に るも得べからず。是れ悲しむべし。只だ君健在にして従事し、 佐伯、萩野の諸氏、 して之れを許すや否やを知らず。抑々、篇中に載する所の人、 に之れを悉くす。一本を写し以て左右に置くに若かず。君果た だ能はず。今此の書を視るに、余の言はんと欲する所の者、 にする者なり。一篇を作り以て君の一閲を乞はんと欲するも未 在るが如し。何ぞ其の筆の霊なる。余も亦た君と検泉の事を共 以てす。 駅舎客楼の状景、網羅して遺さず。後に付すに古今体詩若干を 路の険夷、 じて県内の温泉を検する時に記す所なり。凡そ山水の勝概、道 之れを視る。題して『検泉日録』と曰ふ。蓋し、君、官命を素 和の気、能く人を容るる故なり。甲辰首夏、君、余の古椿荘を 辱くすること二十余年、 則ち何ぞ筑波の山の高くして、塵土を受けて辞せず、其の 一巻を出づ。曰く、子、其れ之れに序せよと。余受けて 一読、烟嵐の気几案の間に生じ、身恍として其の境に 通行の難易、温泉の来歴と彼の風俗、 然も幸ひに、 前後して即世す。共に当時を語らんと欲す 君の棄つる所と為らざる者、 君、塵陋たるを以て之れを退けざれ 土宜の美悪 亦た温

其の深き者愈々深きと異ならんや。是れを序と為す。高き者愈々高く、霞湖の水の深くして、濁流を受けて洩らさず、

\*

詩文も亦た頗る其の人に類す。余の庸陋たるを以て交わりを

同じ。 か。 い山の気。 する以前の古体詩。 …漢詩で、絶句、 と平らかなこと。 父を言うので、かつて父祖の住んだ生家を「古椿荘」と言う 雨香は岩沼の生家にあった。(「雨香年譜」)「椿」「椿堂」は 夏」:初夏、陰暦四月。 見識の狭い様。 立派な人となり。 文士、友部伸吉(一八五六~一九一七)。鉄軒はその号。 波山之高受塵土而不辞」と呼応 いものとする謙辞。「秀清」と対をなす。また、後文の「筑 方法。(『荘子』 庚桑楚) 宕」…豪放に同じ。 …学問や道理などが奥深い様。 「霞湖」…霞ヶ浦を言う。 「澡浴」…湯をそそぎ身体を洗いすすぐ。 「勝概」…前出。勝景に同じ。 「険夷」…険しいこと 「衛生の経」…養生の道。生命を安らかに養い守る 「佐伯、 律詩などの近体詩と、それらの様式が確立 「甲辰」…明治三十七年 (一九〇四)。 「土宜」…その土地の産物。 「稜々」…角張っていかめしい様。 萩野諸氏」…未詳。 「水藩」…水戸藩。 「烟嵐」…山がすみ。たちのぼる薄青 「塵陋」…自らの文を汚れて見苦し 「古椿荘」…明治三十七年当時 「鉄軒友部君」…奥羽新聞社社長、 「奇骨」…節操を曲げない 「庸陋」…凡庸で 「即世」…死去。 「嘘噏」…呼吸に 一古今体詩